

証券コード: 8698

マネックスグループ株式会社

第16回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2020年6月20日 土曜日 午前10時30分(午前9時30分開場予定)

開催場所

東京都中央区日本橋二丁目7番1号 東京日本橋タワー
ベルサール東京日本橋 地下2階 イベントホール

決議事項

議案 取締役9名選任の件

目次

株主の皆様へ 1

特集 5

第16回定時株主総会招集ご通知 8

株主総会参考書類 12

事業報告 24

計算書類 52

監査報告 57

ご案内

新型コロナウイルス感染症に関する当社の対応、株主様への
お願いを1ページ目に記載しておりますので、ご確認いただき
ますようお願いいたします。



MONEX GROUP
Monex Group, Inc.



本招集通知は、パソコン・
スマートフォンでも主要な
コンテンツをご覧いただけ
ます。

<https://p.sokai.jp/8698/>



同封の議決権行使書用紙のご返送、インターネットによる
議決権行使をお願いいたします。

(10ページ～11ページご参照)

第16回定時株主総会における新型コロナウイルス感染症への対応について

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、慎重に検討いたしました結果、当社は、適切な感染防止策を実施のうえ、規模を縮小した形で第16回定時株主総会を開催することといたしました。

本総会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため「3つの密」を避けるという政府の強い要請を踏まえ、オンラインでの総会を基本として考えております。引き続き感染拡大が懸念される状況下であることに鑑み、可能な限り、株主総会当日のご来場はお控えいただき、書面またはインターネット等による事前の議決権行使をお願い申し上げます。

また、**本総会は、感染拡大防止の観点から、事業報告の詳細を割愛する等により、議事を例年より短時間で行う予定です。**株主の皆様におかれましては、何卒、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

<株主様へのお願い>

- ・ご高齢の方や基礎疾患をお持ちの方、妊娠されている方は、株主総会へのご参加は慎重にご検討ください。
- ・総会当日、株主様に入場前に検温させていただき、発熱があると認められる方、体調不良と見受けられる方、海外から帰国されてから14日間が経過していない方は入場をお断りする場合がございます。
- ・**可能な限り書面（郵送）またはインターネットによる事前の議決権行使をお願い致します。**議決権行使方法の詳細は、招集ご通知の10～11ページをご参照ください。
- ・ご出席される株主様は、感染防止のためマスクの着用および消毒液の使用をお願いいたします。
- ・会場は、座席間の間隔を拡げるため、ご用意できる席数が例年より減少しますので、入場制限を行わせていただく場合もございます。
- ・検温等のため、受付に時間がかかることが予想されることから、**本年は、開場時間を9時30分、開始時間については例年より30分遅い10時30分といたしました。**例年、開場直後の9時30分頃に来場者が集中いたしますので、混雑する時間は避けていただきますようお願いいたします。

<当社の対応>

- ・本総会の登壇者および運営スタッフのマスク着用、会場内の消毒液設置等の感染予防措置を講じさせていただきます。
- ・当社役員につきましても、感染拡大リスクの低減および会社の事業継続という観点から、株主総会当日の健康状態にかかわらず、一部の役員のみのお出席やオンラインによる出席とさせていただきます。また、議事を例年より短縮して行うこと、「3つの密」を避けるため当社スタッフも減らす等、規模を縮小して開催いたします。
- ・総会前の事前質問の受付、および株主総会インターネットライブ中継等を予定しております。ご出席の株主さまの容姿は映さないように配慮いたしますが、やむを得ず映り込んでしまう場合がございます。また、ご質問・ご発言される株主さまの音声はライブ中継によって中継されます。あらかじめご了承ください。
- ・**本年は株主総会終了後の「株主説明会」は中止します。**

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた注意事項のご案内は、適宜当社ウェブサイト上に掲載させていただきます。また、新型コロナウイルス感染拡大の状況次第では、やむなく会場や開始時刻が変更される場合があります。その場合においても、当社ウェブサイト上にご案内を掲載させていただきますので、株主の皆様におかれましては、当日ご来場いただく場合でも、事前に当社のウェブサイトを必ずご確認くださいませようお願いいたします。

https://www.monexgroup.jp/jp/investor/stock/meeting_information.html



マネックスグループ株式会社
取締役会長兼代表執行役社長

松本 大

資本市場の主権者である個人投資家の復権を掲げ、
お客様視点に基づいたビジネスモデルの転換を目指
します

MONEX GROUP
企業理念

MONEXとはMONEYのYを一步進め、一足先の未来の金融を表わしています。

常に変化し続ける未来に向けて、マネックスグループは、最先端のIT技術、世界標準の金融知識を備え、新しい時代におけるお金との付き合い方をデザインし、更には新しい時代の金融を再定義し、全ての個人の投資・経済活動をサポートすることを目指します。

株主の皆様へ

株主の皆様には、平素よりマネックスグループにご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。当社は第16回定時株主総会を6月20日に開催いたします。ここに招集のご通知をお届けし、当社グループの現況をご報告するとともに、株主の皆様にご賛否をお伺いする議案のご説明をいたします。株主の皆様におかれましては議決権の行使を何卒よろしくお願い申し上げます。

2020年3月期の概況

2020年3月期の連結決算の概況は、以下の各セグメントの業績により、親会社の所有者に帰属する当期利益は30億円となりました。

日本セグメントは、市場売買代金の水準が下半期以降回復し、費用を適切に管理した結果、セグメント利益(税引前利益)は23億円(前期比81%増)となりました(なお、投資有価証券評価損3億円、固定資産の減損損失2億円の一時要因を除くと、セグメント利益は28億円となります)。

米国セグメントは、相場変動に伴う取引増が金利低下やゼロ手数料による減収をカバーし、増収となりました。一方で、新規事業のサービス開始に伴い人件費と減価償却費が増加したため、セグメント利益は18億円(前期比11%減)となりました(なお、固定資産の減損損失2億円の一時要因を除くと、セグメント利益は20億円となります)。

アジア・パシフィックセグメントは、株式の取引活況による取引増に伴う収益増をマージンローンの引当金計上が上回ったため、セグメント損失2億円(前期比2億円減)となりました。

クリプトアセット事業セグメントは、暗号資産市場の取引活況を受けた取引増に伴う増収および固定費を中心とした大幅な費用削減により、セグメント利益は3億円(前期比20億円増)となりました。

投資事業セグメントは、保有株式評価益および売却益の計上により、セグメント利益は1億円となりました。

剰余金の処分および株主還元について

2020年3月期の剰余金の処分につきましては、1株当たり期末配当金3.20円を取締役会で決議しました。中間期に1株当たり2.70円の配当を実施しておりますので、年間配当金は1株当たり5.90円、年間の配当総額は15億円となります。なお、2020年3月期は34億円の自己株式取得を実施しましたので、配当と自己株式取得を合わせた総還元性向は単年度では163%となりました。

取締役選任議案について

当社は設立以来、実効性の高いコーポレートガバナンスを実現(詳細は5~7ページに記載)するうえで社外取締役が重要であると認識し、社外取締役を複数名とし、2014年6月以降は、取締役会の過半数を社外取締役が占める取締役会構成にしてきました。現在、当社グループを取り巻く外部環境が激変する状況にある中、当社グループの経営環境に対する認識を共有する現取締役が一丸となって改革に取組むことが重要であるため、指名委員会の決定に基づき、本定時株主総会に上程した取締役選任議案においても、現取締役9名(うち、3分の2である6名が社外取締役候補者)全員について重任の候補者とするごことといたしました。

2021年3月期の方針

当社グループの2021年3月期以降の経営については、従来以上に外部環境の劇的な変化への機動的な対応が重要とみています。

1999年、対面販売が当たり前だった時代に創業したマネックスは、インターネットで安価かつ便利に株式を取引できる「オンライン証券取引」により、個人投資家に付加価値を提供してきました。しかし、創業から20年経過し、個人投資家がインターネットで株式取引を行うのが当たり前となった現在では、ブローカー業務はコモディティ化し、低廉なブローカー業務だけでない満足をお客様に提供することが求められています。また、新型コロナウイルスの感染拡大は経済活動全般に影響を及ぼしましたが、人々の行動様式の変化が持続する可能性もあり、こうした外部環境の変化に対しても十分な対応をしていく必要があります。こうした認識の下、本来の資本市場の主権者である個人投資家の復権を目的とし、事業セグメントの特徴に合わせたビジネスモデルの転換を進めていきます。

日本においては、超高齢社会の到来による老後資金の不足懸念から、個人投資家の資産を増やす金融サービスへの期待値は高くなっています。一方、国内のコーポレートガバナンス改革の進捗にも関わらず、潜在的な企業価値は株価にまだ織り込まれておらず、日本株は世界に比べてまだ株価上昇余地があるとみております。個人の資金を背景に、我が国の資本市場の価値の向上につながるアクションを起こしていくため、日本セグメントにおいては、資産運用手数料・運用報酬を控除したベースでのお客様の資産増加を目的とし、日本株の価値向上を目指した「マネックス・アクティビスト・ファン

ド」の組成および運用を開始しました。新たなビジネスモデルとしてのアセマネモデルの構築を進めていくと共に、多様な顧客層に対応する施策として、遺産整理手続きの代行サービス「WEB相続」やIFAサービス等の新サービスも導入して、お客様に対して付加価値を提供していきます。

米国においては、2019年秋のオンライン証券会社による委託手数料ゼロプランの導入、大手証券会社同士のM&Aなど、米国オンライン証券の収益構造や業界地図が大きく変化しています。こうした環境変化の下、アクティブトレーダーを主な顧客層とするTradeStationでは、トレーディングコミュニティサービスを開始することで顧客層や収益源の多様化を進め、カジュアルトレーダー層やミレニアル層などの新たな顧客層を獲得すべく、人員ポートフォリオの見直しに着手しました。

クリプトアセット事業セグメントについては、価格だけでなく取引量のボラティリティも高い暗号資産交換業では証券等の取引以上に市況影響を受けやすい構造です。同業を営むコインチェックでは、2019年1月の暗号資産交換業登録後に費用削減に着手したことで、低水準の取引量でも利益を確保でき、市場回復時には利益増大のアップサイドを狙えるビジネスモデルとなりました。今後は、暗号資産の取扱いを増やすことに加え、取扱う暗号資産のコールドウォレット管理を徹底し、セキュリティリスクを最小化し、お客様が安心して暗号資産を取引できるよう一層努力していきます。

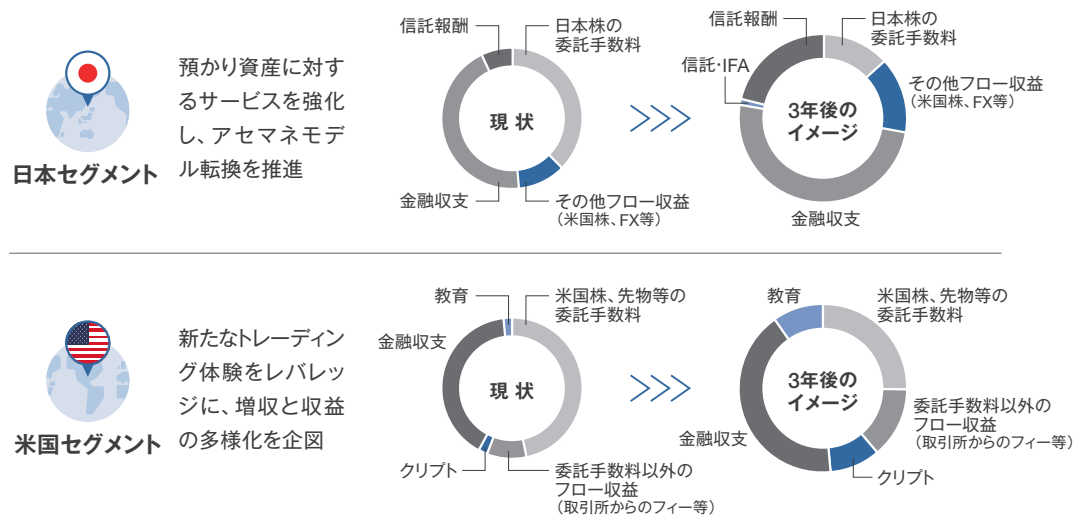
当社グループは、個人のお客様の投資・経済活動を支え、かつ、お客様に支えられるマネックスでありたいと思っています。株主の皆様には、引き続き一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

外部環境激変の中での コーポレートガバナンスの重要性

当社は創業以来、透明性のあるコーポレートガバナンスを目指し、先進的なガバナンス体制を構築してきました。
中でも、独立性・多様性の高い社外取締役が3分の2を占める取締役会は、外部環境激変の中、ビジネスモデルの転換に必要な判断を行うことができると考えています。

ビジネス転換期においてマネックスグループが目指すもの

当社グループの基幹事業であるオンライン証券業では、株式等の取引にかかる委託手数料への過度の依存を下げるため、日本では信託報酬や金融収支の増加を目指すアセマネモデルへの転換、米国では教育事業や暗号資産取引の提供による収益の多様化など、ビジネスモデルの進化を図っています。



CEOが考える取締役会のあるべき姿

取締役会において重要なのは、先進性と多様性だと考えます。

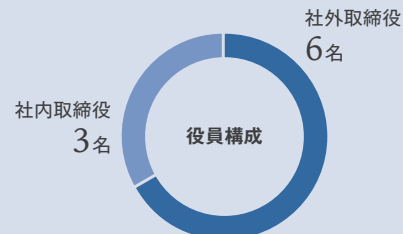
当社の取締役会は、社外取締役が3分の2を占めており、国内では先進的な取締役会構成となっています。通常取締役会における様々な議論に加え、CEO以外を社外取締役が占める指名委員会・報酬委員会では、サクセッションプランや経営幹部の報酬等、当社の企業価値向上において重要な意思決定を行っています。当社では、社外取締役指名において企業経営者としての経験、グローバル資本市場の知見、IT業界またはB to Cに関わる他業界の経験、そして法務、会計の専門的な知識等を重要視しており、これら社外取締役の多様な知見は、今後の経営環境においても、より迅速かつ確かな経営判断を行っていくことに資すると確信しています。

なお、取締役会の構成については複数の機関投資家株主と、在任期間の問題等、取締役会の実効性について対話を実施しています。例えば、筆頭独立社外取締役の槇原氏のグローバル企業での社外取締役在任という経験が、当社取締役会において重要な役割を果たしており、取締役会の実効性に貢献している実態を説明しました。今後も、ステークホルダーとの対話を重ねながら、多様性を強みとしてガバナンスの先進性を追求する取締役会を目指すことで、持続可能な成長を果たしていきます。



代表執行役社長CEO
松本 大

取締役会の構成



取締役会での議論内容

- 取締役が在籍するIT業界やB to C業界の知見や事例を参考に、現在のオンライン証券業を取り巻く環境変化について議論

ビジネスモデル転換 について

- 先んじて手数料無料化時代に突入した米国オンライン証券業界の動向について議論
- カタリスト投資顧問によるエンゲージメントを基軸とした活動が、個人投資家へのリターンと日本企業の価値向上を実現する意義について議論

ビジネスモデルの転換期における取締役会の運営

当社は、企業理念である「最先端のIT技術、世界標準の金融知識を備え、新しい時代におけるお金との付き合い方をデザインし、更には新しい時代の金融を再定義し、全ての個人の投資・経済活動をサポートすること」の実現を通じ、中長期的に持続可能な企業価値の向上を目指しています。

そのため、当社は創業以来、企業理念が実現可能なコーポレートガバナンス体制の強化を続けてきました。取締役会構成については、経営環境の変化や今後の経営ビジョンをもとに、取締役の人員数、社外取締役の割合、およびメンバー構成等を決定しております。各取締役候補者は、金融やテクノロジー業界への知見、グローバル企業やリテール業界での経営経験や専門的な実務経験といった、当社の重要領域に対する専門的知見や経験をもとに選定しています。また、当社の執行部メンバーは、これまでの実務経験、業務実績および

専門的経験などの経歴、グローバルの視点、そして経営的思考などの潜在的な能力面も考慮して、指名委員会での議論を通じて決定しています。

当社は、コーポレートガバナンスを中心に、ESGの観点を重視しながら企業価値向上に向けて邁進していきます。



当社取締役のスキルマップ

氏名	役職	経験・専門性					
		金融業界	マーケティング	テクノロジー	経営	会計・内部統制	多様性 ^{※2}
松本 大	取締役会長	●	●		●		
桑島 正治	取締役副会長	●		●	●		
大八木 崇史	取締役	●			●		●
梶原 純	筆頭独立社外取締役 ^{※1}	●			●		●
出井 伸之	社外取締役		●	●	●		
石黒 不二代	社外取締役		●		●		●
堂前 宣夫	社外取締役		●	●	●		
小泉 正明	社外取締役					●	
金野 志保	社外取締役					●	●

※1 社外取締役・独立役員の一選により、2015年4月より筆頭独立社外取締役に指名されています。

※2 多様性:ジェンダー、世代、地域など

(証券コード：8698)

2020年6月5日

株 主 各 位

東京都港区赤坂一丁目12番32号
マネックスグループ株式会社

取締役会長 松 本 大
兼代表執行役社長

第16回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第16回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて、書面（郵送）または電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、10ページから11ページ記載の方法にしたがい2020年6月19日（金）午後5時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年6月20日（土）午前10時30分
※新型コロナウイルス感染症の状況に鑑み、例年より開始時間を30分遅らせております。
2. 場 所 東京都中央区日本橋二丁目7番1号 東京日本橋タワー
ベルサール東京日本橋 地下2階 イベントホール
(裏表紙の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

新型コロナウイルス感染症への対応について

株主総会にご出席の皆様は、開催時点での新型コロナウイルスの流行状況やご自身の体調を確認のうえマスク着用など感染予防にご配慮のうえご来場いただきますようお願い致します。
また、開催日現在の状況に応じ総会会場においてスタッフのマスク着用等感染予防措置を講じる場合がございますのでご理解のほどよろしくようお願い申し上げます。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

3. 目的事項

- 報告事項**
1. 第16期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第16期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

議案 取締役9名選任の件

議案の内容は、後記の株主総会参考書類（12ページ～23ページ）に記載のとおりです。

4. インターネット上に掲載する事項について

- (1) 以下の事項については、法令及び当社定款の規定に従ってインターネット上の当社ウェブサイトに掲載しており、本株主総会招集ご通知には掲載しておりませんが、これらについても会計監査人および監査委員会の監査の対象に含まれております。
- ①事業報告：「会社の新株予約権等に関する事項」、「当事業年度中の役員の異動」の「当事業年度中の重要な兼職の異動の状況」、「執行役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制および運用状況」
 - ②連結計算書類：「連結持分変動計算書」、「連結注記表」
 - ③計算書類：「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」
- (2) 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に記載すべき事項に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイトにおいて、周知させていただきます。
- (3) 本定時株主総会の決議結果につきましては、書面による決議通知のご送付に代えて、当社ウェブサイトに掲載いたします。予めご了承くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイトURL <https://www.monexgroup.jp/>

以 上

◎第16期期末配当金のお支払いについて

当社は、第16期剰余金の配当（期末）を1株につき3.2円とすることを、2020年5月29日に取締役会で決議いたしました。2020年6月8日よりお支払いを開始いたします。

なお、第16期の1株あたり年間配当額は、中間配当2.7円と合わせて5.9円となります。

◎議決権行使についてのご案内

1. 議決権行使に関する事項

書面（郵送）による議決権行使とインターネット等の電磁的方法による議決権行使を重複して行使された場合は、電磁的方法による議決権行使を有効といたします。また、電磁的方法により複数回議決権行使をされた場合は、最後に行使されたものを有効といたします。

2. 書面（郵送）による議決権行使のご案内



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 2020年6月19日（金曜日）午後5時到着分まで

3. インターネット等の電磁的方法による議決権行使のご案内



パソコン等から議決権行使ウェブサイト（以下に記載のURL、QRコード）にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID（議決権行使コード）」および「パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従い議案に対する賛否をご入力ください。

URL <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>



スマートフォンによる議決権行使（スマート行使）の場合、同封の議決権行使書用紙の右下のQRコードを読み取り、画面の案内に従い議案に対する賛否をご入力ください。（ログインID（議決権行使コード）、パスワードは不要です。）なお、スマート行使による議決権行使は1回限りです。

※ 本年より携帯電話での議決権行使に替えてスマート行使を導入しました。

※ 「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

行使期限 2020年6月19日（金曜日）午後5時入力完了分まで

The image shows a sample of the proxy voting form (議決権行使書) and a smartphone displaying the QR code. The form includes fields for the shareholder's name (株主番号), the number of shares (議決権の数), and the date (XX年). It also has a grid for marking preferences for different proposals (1, 2, 3, 4). A QR code is located in the bottom right corner of the form, which is being scanned by the smartphone.

※議決権行使書はイメージです。

- ① 株主様以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、初回ログイン時に議決権行使ウェブサイト上で「パスワード」の変更をお願いいたします。
- ② パスワードは、一定回数以上間違えますとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合は、画面の案内に従ってお手続ください。
- ③ パスワードは、議決権を行使される方がご本人であることを確認する手段です。なお、パスワードを当社からお尋ねすることはありません。
- ④ 株主総会招集の都度、新しい「ログインID（議決権行使コード）」および「パスワード」をご通知いたします。
- ⑤ 議決権行使ウェブサイト・スマート行使へのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は株主様のご負担となります。
- ⑥ 議決権行使ウェブサイト・スマート行使は、一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、アクセス環境や機種によってはご利用いただけない場合があります。

4. お問い合わせ先について

ご不明の点は、株主名簿管理人であるみずほ信託銀行 証券代行部の以下の連絡先までお問合せください。

(1) 議決権行使ウェブサイトに係る操作方法等に関する専用お問合せ先

フリーダイヤル 0120-768-524（受付時間 平日9:00~21:00）

(2) 上記(1)以外の株式事務に関するお問合せ先

フリーダイヤル 0120-288-324（受付時間 平日9:00~17:00）

5. その他

機関投資家の皆様につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

◎電子メールによる招集通知のご送付について

ご希望の株主様には株主総会招集ご通知を書面に替えて電子メールにてお送りする取扱を行っております。

（その場合も、議決権行使書用紙は郵送にてお送りいたします。）

今回の株主総会より招集ご通知を電子メールにて受領することをご希望の株主様は、

<https://daikomail.mizuho-tb.co.jp/> にアクセスのうえ、お手続ください。

メールアドレスのご変更、電子メール配信の中止、パスワードのご変更をご希望の株主様は、

<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/> にアクセスのうえ、お手続ください。

株主総会参考書類

議案 取締役9名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役全員（9名）が任期満了となりますので、指名委員会の決定に基づき、取締役9名の選任をお願いするものです。（全員重任）

9名の候補者のうち、6名は社外取締役候補者であり、執行役を兼務する予定の取締役候補者は松本大氏、桑島正治氏および大八木崇史氏の3名です。

取締役候補者は次ページ以降に記載のとおりです。

【ご参考】 取締役会全体の実効性に関する分析および評価の概要

取締役候補者の決定に先立ち、各取締役の自己評価もふまえながら取締役会全体としての実効性に関する分析および評価を行いました。その概要を以下にお知らせします。

■実施内容

全取締役を対象とするアンケートの集計結果をもとに、取締役会および指名委員会において取締役会全体としての実効性について分析および評価を行いました。

■分析および評価の結果

取締役会の規模や社内外バランス（9名。うち独立社外取締役6名）にかかる問題、各委員会の構成・実効性に関する問題は認識されませんでした。

一方、必要な知見・能力等については、資産運用業界出身者、当社の成長戦略に関する専門家、CEO後任候補、リスク視点を提供できる人材等を視野に入れ取締役会メンバーの変更を検討する必要性が認識されました。また、取締役会における、当社の中核的な事業の業界動向の情報、事業にかかる専門家の参加が望まれました。

以上

1	<small>まつ</small> 松	<small>もと</small> 本	<small>おおき</small> 大 (1963年12月19日生)	重任 (在任年数15年)
取締役会長、指名委員会委員、報酬委員会委員 代表執行役社長チーフ・エグゼクティブ・オフィサー				
【略歴】 1987年4月 ソロモン・ブラザーズ・アジア証券会社入社 1990年4月 ゴールドマン・サックス証券会社入社 1994年11月 ゴールドマン・サックス・グループ, L.P.ゼネラルパートナー 1999年4月 株式会社マネックス (旧マネックス証券株式会社) 代表取締役 2004年8月 当社代表取締役社長 2005年5月 マネックス・ビーンズ証券株式会社 (現マネックス証券株式会社) 代表取締役社長 2008年6月 株式会社東京証券取引所取締役 2008年6月 株式会社新生銀行取締役 2010年6月 株式会社カカコム取締役 2011年6月 TradeStation Group, Inc.取締役会長 (現任) 2013年6月 当社取締役会長兼代表執行役社長 (現任) 2013年11月 株式会社ジェイアイエヌ取締役 2015年11月 マネックス証券株式会社代表取締役会長 2016年6月 MasterCard Incorporated取締役 (現任) 2016年8月 株式会社ユーザベース取締役 2017年4月 マネックス証券株式会社取締役会長 2017年10月 マネックス証券株式会社代表取締役社長 2018年4月 コインチェック株式会社取締役 2019年4月 マネックス証券株式会社代表取締役会長 2019年4月 コインチェック株式会社取締役会長 (現任) 2020年1月 マネックス証券株式会社取締役会長 (現任)				
【重要な兼職状況】 マネックス証券株式会社 (当社100%子会社) 取締役会長 TradeStation Group, Inc. (当社100%子会社) 取締役会長 コインチェック株式会社 (当社子会社) 取締役会長 MasterCard Incorporated 社外取締役				
【取締役会および各委員会への出席状況】 (2019年4月1日～2020年3月31日) 取締役会 11回/11回 指名委員会 3回/3回 報酬委員会 10回/10回				
【所有する当社株式数】 7,529,200株				
【取締役候補者とした理由】 松本大氏は、1999年にマネックス証券株式会社 (当時) を創業して以来、日本における新しい金融ビジネス分野である個人向けオンライン証券ビジネスの創出・確立に注力し、当社グループ事業の発展を牽引してまいりました。松本大氏の金融事業に対する深い造詣は、取締役会における有意義で実質的な議論を支える役割を果たしており、また、その高い指導力とすぐれた経営能力を活かし、当社代表執行役社長CEOとして当社グループ事業の新たな成長のためのステージである「第二の創業」の推進を担っております。				
【経験・専門性】 - 金融業界 - マーケティング - 経営				

2	<small>くわ</small> 桑 <small>しま</small> 島 <small>しょう</small> 正 <small>じ</small> 治 (1955年1月2日生)	重任 (在任年数11年)
取締役副会長 執行役チーフ・クオリティ・オフィサー		
【略歴】 1977年4月 日興証券株式会社入社 1999年5月 日興オンライン株式会社(現マネックス証券株式会社) 取締役 2001年10月 株式会社日興コーディアルグループ取締役 2006年1月 日興システムソリューションズ株式会社取締役会長 2006年6月 当社取締役 2006年12月 株式会社日興コーディアルグループ取締役兼代表執行役社長 2008年1月 同 取締役副会長 2009年4月 マネックス証券株式会社取締役 2009年6月 当社取締役 2011年2月 同 取締役副会長 2012年10月 アストマックス株式会社取締役 2013年6月 当社取締役副会長兼執行役(現任) 2019年6月 コインチェック株式会社執行役員 2020年2月 コインチェック株式会社取締役兼執行役員(現任)		
【重要な兼職状況】 コインチェック株式会社(当社子会社) 取締役兼執行役員		
【取締役会および各委員会への出席状況】 (2019年4月1日～2020年3月31日) 取締役会 11回/11回		
【所有する当社株式数】 239,700株		
【取締役候補者とした理由】 桑島正治氏は、日本の証券業界における長年の経営経験を有し、加えて、証券事業に関わるITシステムへの深い造詣を有しています。取締役会では経営者としての豊富な経験に基づきバランスのとれた視点から積極的な発言を行う他、ITセキュリティに対する知見を活かし、当社執行役としてセキュリティ対策等に組み込んでいます。		
【経験・専門性】 - 金融業界 - テクノロジー - 経営		

3	<small>おお や ぎ たか し</small> 大 八 木 崇 史 (1969年3月17日生)	重任 (在任年数9年)
取締役 執行役チーフ・ストラテジック・オフィサー		
【略歴】 1991年4月 日本銀行入行 1998年1月 ゴールドマン・サックス証券会社入社 1999年4月 株式会社マネックス(旧マネックス証券株式会社)入社 2004年5月 Deutsche Bank Securities, Inc.入社 2007年8月 MBH America, Inc. CEO & President 2009年7月 当社執行役員 2011年6月 TradeStation Group, Inc.取締役(現任) 2011年6月 当社取締役 2013年6月 同 取締役兼執行役(現任)		
【重要な兼職状況】 TradeStation Group, Inc. (当社100%子会社) 取締役チーフ・ストラテジック・オフィサー		
【取締役会および各委員会への出席状況】 (2019年4月1日～2020年3月31日) 取締役会 11回/11回		
【所有する当社株式数】 510,600株		
【取締役候補者とした理由】 大八木崇史氏は、1999年4月の株式会社マネックスの創業メンバーの1人であり、日米の金融業界における長年の経験をもとに、取締役としての責務を果たすと同時に当社執行役として戦略の立案および米国セグメント事業の運営を担っています。米国における金融業界の変化や新たな事業機会も見据えながら、取締役会において積極的な提言を行っています。		
【経験・専門性】 - 金融業界 - 経営 - 多様性(ジェンダー、世代、地域など)		

4	まき はら じゅん 榎 原 純 (1958年1月15日生)	社外 独立 重任 (在任年数14年)
社外取締役、指名委員会委員、報酬委員会委員 (委員長) 筆頭独立社外取締役		
<p>【略歴】 1981年9月 ゴールドマン・サックス証券会社入社 1992年12月 ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニー ゼネラルパートナー 2000年7月 株式会社ネオテニー取締役会長 2005年3月 RHJ International取締役 2006年6月 当社取締役 (現任) 2011年6月 TradeStation Group, Inc.取締役 (現任) 2011年6月 株式会社新生銀行取締役 (現任) 2014年9月 Philip Morris International Inc.取締役 (現任)</p> <p>【重要な兼職状況】 TradeStation Group, Inc. (当社100%子会社) 取締役 (実質社外) 株式会社新生銀行 社外取締役 Philip Morris International Inc. 社外取締役</p> <p>【取締役会および各委員会への出席状況】 (2019年4月1日～2020年3月31日) 取締役会 11回/11回 指名委員会 3回/3回 報酬委員会 10回/10回</p> <p>【所有する当社株式数】 20,000株</p> <p>【社外取締役候補者とした理由】 榎原純氏は、日米において長年投資銀行ビジネスやインターネット関連企業の育成に携わり、高度な金融知識をはじめインターネット事業および金融事業に対する深い理解を有しております。2006年6月に当社の取締役に就任以来、国内外の金融業界の状況も踏まえながら多くの提言を行っております。2015年4月に筆頭独立社外取締役に選ばれて以降は、取締役会での積極的な発言に加え、社外取締役とCEOのみが出席する会議を主催するなど、社外取締役と経営陣の円滑な意思疎通の促進に貢献しています。</p> <p>【経験・専門性】 - 金融業界 - 経営 - 多様性 (ジェンダー、世代、地域など)</p>		

5	いで い の お の ぶ ゆ き 出 井 伸 之 (1937年11月22日生)	社 外	独 立	重 任	(在任年数7年)
社外取締役、指名委員会委員（委員長）、報酬委員会委員					
【略歴】 1960年4月 ソニー株式会社入社 1995年4月 同 代表取締役社長 2000年6月 同 代表取締役会長 2003年6月 同 取締役代表執行役会長 2006年2月 Accenture plc取締役 2006年4月 クオインタムリープ株式会社代表取締役ファウンダー&CEO 2006年6月 当社アドバイザーボード議長 2007年6月 百度公司取締役 2007年7月 フリービット株式会社取締役（現任） 2011年9月 Lenovo Group Limited取締役（現任） 2013年6月 当社取締役（現任） 2020年4月 クオインタムリープ株式会社代表取締役会長ファウンダー（現任）					
【重要な兼職状況】 クオインタムリープ株式会社 代表取締役会長ファウンダー フリービット株式会社 社外取締役 Lenovo Group Limited 社外取締役					
【取締役会および各委員会への出席状況】 （2019年4月1日～2020年3月31日） 取締役会 11回／11回 指名委員会 3回／3回 報酬委員会 10回／10回					
【所有する当社株式数】 90,000株					
【社外取締役候補者とした理由】 出井伸之氏は、長年にわたりグローバル企業の経営を担い、また、国内外の幅広い人的ネットワークやインターネット事業への深い造詣を活かして次世代のビジネスやリーダーの創出に積極的に携わっています。2013年6月の当社取締役就任以来、国内外の新規ビジネスに関わる幅広い知識や経験を活かし、取締役会において当社経営に資する積極的な提言を行っています。					
【経験・専門性】 - マーケティング - テクノロジー - 経営					

6	いし ぐろ ふ じ よ 石黒 不二代 (1958年2月1日生)	社外	独立	重任	(在任年数6年)
社外取締役、指名委員会委員					
【略歴】 1981年1月 ブラザー工業株式会社入社 1988年1月 株式会社スワロフスキー・ジャパン入社 1994年9月 Alphametrics, Inc.社長 1999年1月 Netyear Group, Inc.取締役 1999年7月 ネットイヤーグループ株式会社取締役 2000年5月 同 代表取締役社長(現任) 2013年6月 株式会社損害保険ジャパン監査役 2014年3月 株式会社ホットリンク取締役(現任) 2014年6月 当社取締役(現任) 2015年6月 損害保険ジャパン日本興亜株式会社(現 損害保険ジャパン株式会社)取締役(現任)					
【重要な兼職状況】 ネットイヤーグループ株式会社 代表取締役社長CEO 株式会社ホットリンク 社外取締役 損害保険ジャパン株式会社 社外取締役					
【取締役会および各委員会への出席状況】 (2019年4月1日～2020年3月31日) 取締役会 11回/11回 指名委員会 3回/3回					
【所有する当社株式数】 10,000株					
【社外取締役候補者とした理由】 石黒不二代氏は、特にデジタルマーケティング分野の造詣が深く、また、現役の上場企業経営者として長年にわたる企業経営の経験を有しています。2014年6月の当社取締役就任以来、デジタル化が進む環境下における顧客サービスのあり方など、その知見を活かし将来をも見据えた積極的な提言を取締役会で行っていません。					
【経験・専門性】 - マーケティング - 経営 - 多様性(ジェンダー、世代、地域など)					

7	どう 堂	まえ 前	のぶ 宣	お 夫	(1969年1月25日生)	社 外	独 立	重 任	(在任年数4年)
社外取締役、指名委員会委員、監査委員会委員									
【略歴】 1993年4月 マッキンゼー・アンド・カンパニー・インク・ジャパン入社 1998年9月 株式会社ファーストリテイリング入社 1998年11月 同 取締役 1999年7月 同 常務取締役 2004年11月 同 取締役副社長 2005年11月 同 取締役 2008年11月 同 上席執行役員 2008年12月 FAST RETAILING FRANCE S.A.S. President 2010年8月 FAST RETAILING USA, Inc. CEO 2016年6月 株式会社ディー・エヌ・エー取締役(現任) 2016年6月 当社取締役(現任) 2019年2月 株式会社良品計画 上席執行役員 2019年5月 同 専務取締役兼執行役員(現任)									
【重要な兼職状況】 株式会社ディー・エヌ・エー 社外取締役(2020年6月退任予定) 株式会社良品計画 専務取締役兼執行役員									
【取締役会および各委員会への出席状況】 (2019年4月1日～2020年3月31日) 取締役会 11回/11回 指名委員会 3回/3回 監査委員会 11回/11回									
【所有する当社株式数】 30,000株									
【社外取締役候補者とした理由】 堂前宣夫氏は、国内外においてオンラインとリアルの両側面から一般消費者向けに小売事業を展開し成長させた経験を有し、加えてグローバルな組織・業務システムや内部管理態勢の構築に関わる深い経験を有しています。2016年6月に当社の取締役に就任して以来、事業の成長機会追求とリスク管理の両面から積極的な発言を取締役会で行っています。									
【経験・専門性】 - マーケティング - テクノロジー - 経営									

8	小泉正明 (1964年10月4日生) 社外 独立 重任 (在任年数2年)
社外取締役、監査委員会委員 (委員長)	
<p>【略歴】</p> <p>1987年10月 英和監査法人 (現 有限責任 あずさ監査法人) 入所 1991年8月 公認会計士登録 2003年9月 同監査法人退所 2003年10月 小泉公認会計士事務所開設 同所所長 (現任) 2004年6月 株式会社インターネットイニシアティブ監査役 2006年8月 双葉監査法人代表社員 2008年3月 ライフネット生命保険株式会社取締役 2010年6月 株式会社ツクイ監査役 2015年2月 株式会社キューソー流通システム監査役 (現任) 2016年6月 株式会社ツクイ取締役 (監査等委員) 2016年11月 株式会社一家ダイニングプロジェクト監査役 2017年6月 石垣食品株式会社取締役 (監査等委員) 2018年6月 当社取締役 (現任) 2018年6月 株式会社ツクイ取締役 (現任)</p> <p>【重要な兼職状況】</p> <p>小泉公認会計士事務所 公認会計士 株式会社キューソー流通システム 社外監査役 株式会社ツクイ 社外取締役</p> <p>【取締役会および各委員会への出席状況】 (2019年4月1日～2020年3月31日) 取締役会 11回/11回 監査委員会 11回/11回</p> <p>【所有する当社株式数】 0株</p> <p>【社外取締役候補者とした理由】</p> <p>小泉正明氏は、公認会計士資格を有する財務会計の専門家であり、金融機関を含む企業の会計監査業務の経験や企業の上場に関わる実務に携わった長年の経験を有しています。2018年6月に当社の取締役に就任して以来、ガバナンス機能の向上につながる積極的な発言を取締役会で行っています。</p> <p>【経験・専門性】</p> <p>- 会計・内部統制</p>	

9	金野志保 (1963年6月28日生) 社外 独立 重任 (在任年数2年)
社外取締役、監査委員会委員	
<p>【略歴】</p> 1991年4月 弁護士登録 2005年6月 ヤフー株式会社監査役 2008年3月 アドバンスト・ソフトマテリアルズ株式会社監査役 2014年8月 特定非営利活動法人日本コーポレート・ガバナンス・ネットワーク監事 2015年3月 金野志保はばたき法律事務所開設 (現任) 2015年6月 ワタミ株式会社取締役 2016年6月 株式会社カカコム取締役 2017年6月 アルフレッサ ホールディングス株式会社取締役 (現任) 2018年6月 株式会社新生銀行監査役 (現任) 2018年6月 当社取締役 (現任)	
<p>【重要な兼職状況】</p> 金野志保はばたき法律事務所 弁護士 アルフレッサ ホールディングス株式会社 社外取締役 (2020年6月退任予定) 株式会社新生銀行 社外監査役	
<p>【取締役会および各委員会への出席状況】 (2019年4月1日～2020年3月31日)</p> 取締役会 11回/11回 監査委員会 11回/11回	
<p>【所有する当社株式数】 0株</p>	
<p>【社外取締役候補者とした理由】</p> 金野志保氏は、弁護士資格を有する法律の専門家であり、企業の業務執行にあたった直接の経験は有しておりませんが、数多くの上場企業の社外役員としての経験を有し、加えて、弁護士業務を通じてコーポレート・ガバナンスに関わる深い知識を有しています。2018年6月に当社の取締役に就任して以来、経営の透明性の向上および監督機能の強化につながる積極的な発言を取締役会で行っています。	
<p>【経験・専門性】</p> <ul style="list-style-type: none"> - 会計・内部統制 - 多様性 (ジェンダー、世代、地域など) 	

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 在任年数は、本定時株主総会終結時における取締役としての在任期間合計を満年数で記載しています。
3. 榎原純氏、出井伸之氏、石黒不二代氏、堂前宣夫氏、小泉正明氏および金野志保氏は社外取締役候補者です。榎原氏は、TradeStation Group, Inc.の取締役を兼職していますが、業務は執行していません。
4. 榎原純氏、出井伸之氏、石黒不二代氏、堂前宣夫氏、小泉正明氏および金野志保氏の6氏は、それぞれ当社との間で、事業報告に記載のとおり、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。6氏が再任された場合においては、再任後の行為についてもその効力を有する契約としております。
5. 榎原純氏、出井伸之氏、石黒不二代氏、堂前宣夫氏、小泉正明氏および金野志保氏の6氏については、事業報告に記載のとおり、東京証券取引所の定める独立役員として同取引所に届出書を提出しており、6氏が再任された場合は、引続き独立役員となる予定です。
- 小泉正明氏は過去に当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人に籍を置いており、当社の子会社であるマネックス証券株式会社の会計監査業務に関わったこともありますが、当時は当社設立前であり、当社の会計監査業務には関わっておりません。小泉氏は当社が設立される前年の2003年9月に同監査法人を退所しており、同監査法人を退所後2020年6月で16年8か月が経過しております。同監査法人退所後は、2003年10月に小泉公認会計士事務所を開設し、現在に至っております。なお、小泉公認会計士事務所と当社との間には資本的関係および取引関係はありません。以上のことから、小泉氏は、一般株主と利益相反が生じる恐れがない高い独立性を有し、一般株主保護の観点から期待される役割を十分に果たすことができると判断しました。
6. 堂前宣夫氏が2016年6月より社外取締役に就任しております株式会社ディー・エヌ・エーにおいてキュレーションプラットフォームサービスに関わる問題が発覚し、同年12月より同社が設置した第三者委員会による調査が行われました。2017年3月に公表された調査報告書において同事業における法令違反の可能性その他不適切な問題の存在が認定されています。堂前氏は、当該問題については事前に認識していませんでしたが、同社社外取締役に就任して以降、同社取締役会において、同社グループの内部統制に関する確認や法令遵守の視点に立った事業上の課題に関わる提言を行ってまいりました。また、当該問題の発覚後は、第三者委員会による調査の実施について進言するとともに取締役会において再発防止策の検討や同社のコーポレート・ガバナンスおよび内部統制体制の抜本的見直しのための提言を行う等、社外取締役としての職責を果たしております。
7. 現任の取締役に関する事項については、事業報告を併せてご参照ください。

【ご参考】

定時株主総会後の指名委員会、監査委員会および報酬委員会の構成は以下を予定しております。いずれも委員長は社外取締役が務め、指名委員会は5名中4名、監査委員会は3名中3名、報酬委員会は3名中2名を社外取締役が占めることとなります。

指名委員会	出井 伸之（委員長）、石黒 不二代、堂前 宣夫、槇原 純、松本 大
監査委員会	小泉 正明（委員長）、金野 志保、堂前 宣夫
報酬委員会	槇原 純（委員長）、出井 伸之、松本 大

(注) 小泉正明氏は公認会計士資格を有し、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

以 上

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当社グループ（当社及び連結子会社）は、金融商品取引業、仮想通貨交換業、有価証券の投資事業を主要な事業として、「日本」・「米国」・「アジア・パシフィック」・「クリプトアセット事業」・「投資事業」の5つを報告セグメントとしています。

	第15期 (前連結会計年度) (2018年4月1日 ~2019年3月31日)	第16期 (当連結会計年度) (2019年4月1日 ~2020年3月31日)	増減	増減率
受入手数料	25,741百万円	25,375百万円	△366百万円	1.4%減
トレーディング損益	6,461百万円	8,550百万円	2,089百万円	32.3%増
金融収益	19,242百万円	18,579百万円	△663百万円	3.4%減
その他の営業収益	731百万円	722百万円	△9百万円	1.2%減
営業収益	52,175百万円	53,226百万円	1,051百万円	2.0%増
収益合計	53,480百万円	53,380百万円	△100百万円	0.2%減
金融費用	4,758百万円	5,236百万円	478百万円	10.0%増
販売費及び一般管理費	44,690百万円	42,835百万円	△1,855百万円	4.2%減
費用合計	51,690百万円	49,249百万円	△2,441百万円	4.7%減
税引前利益	1,790百万円	4,131百万円	2,341百万円	130.8%増
法人所得税費用	761百万円	1,310百万円	549百万円	72.1%増
当期利益	1,029百万円	2,820百万円	1,792百万円	174.2%増
親会社の所有者に帰属する当期利益	1,181百万円	3,011百万円	1,829百万円	154.8%増

当連結会計年度は、委託手数料が米国セグメントで増加したものの、日本セグメントで減少したことなどにより受入手数料が25,375百万円（前連結会計年度比1.4%減）となりました。また、クリプトアセット事業セグメントで仮想通貨取引が増加したことや、日本セグメントでFX収益が増加したことなどによりトレーディング損益が8,550百万円（同32.3%増）となりました。さらに、米国セグメントで受取利息が増加したものの、日本セグメントで信用取引残高が減少したことなどから金融収益が18,579百万円（同3.4%減）となりました。その結果、営業収益は53,226百万円（同2.0%増）となり、収益合計は53,380百万円（同0.2%減）となりました。

販売費及び一般管理費は、日本セグメントで減価償却費が減少し、クリプトアセット事業セグメントで事務委託費等が減少した結果、42,835百万円（同4.2%減）となり、費用合計は49,249百万円（同4.7%減）となりました。

以上の結果、税引前利益が4,131百万円（同130.8%増）となりました。また、法人所得税費用が1,310百万円（同72.1%増）となりました。

当期利益は2,820百万円（同174.2%増）となり、親会社の所有者に帰属する当期利益は3,011百万円（同154.8%増）となりました。

各セグメントの詳細は「セグメント別の状況」でご説明します。

(セグメント別の状況)

① 日本

	第15期 (前連結会計年度) (2018年4月1日 ~2019年3月31日)	第16期 (当連結会計年度) (2019年4月1日 ~2020年3月31日)	増減	増減率
受 入 手 数 料	13,301百万円	12,614百万円	△687百万円	5.2%減
ト レ ー デ ィ ン グ 損 益	4,535百万円	5,030百万円	496百万円	10.9%増
金 融 収 益	9,808百万円	8,652百万円	△1,156百万円	11.8%減
そ の 他 の 営 業 収 益	86百万円	96百万円	10百万円	12.1%増
営 業 収 益	27,729百万円	26,393百万円	△1,337百万円	4.8%減
金 融 費 用	1,990百万円	2,050百万円	60百万円	3.0%増
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	23,013百万円	21,671百万円	△1,342百万円	5.8%減
その他の収益費用(純額)	△1,552百万円	△420百万円	1,131百万円	—
持分法による投資利益又は損失(△)	73百万円	—百万円	△73百万円	—
セグメント利益又は損失(△) (税引前利益又は損失(△))	1,247百万円	2,251百万円	1,004百万円	80.5%増

日本セグメントは、主にマネックス証券株式会社で構成されています。日本セグメントにおいては中長期での資産形成を志向する個人投資家を主要な顧客層としており、株式市場での個人投資家の売買動向に影響を受けます。

当連結会計年度の日本経済は、米中対立やそれに伴う世界的な景気鈍化の影響などから国内景気が鈍化傾向となり、日韓の政治対立の影響で韓国からの観光客が顕著に減少したことなどからインバウンド消費も頭打ちになりました。その後米中の貿易交渉の進展やそれに伴う世界景気の回復期待から10月に入って株価が上昇し、2020年1月20日に日経平均株価は24,083円の高値を付けました。しかし、新型コロナウイルスの感染拡大による悪影響で3月19日には16,552円まで下落し、当連結会計年度末時点は18,917円となりました。

当連結会計年度における東京、名古屋二市場の株式等(株式、ETF及びREIT)の1営業日平均個人売買代金は1兆478億円となり、前連結会計年度比で6.8%減少しました。

このような環境の下、日本セグメントにおいては、当連結会計年度の株式等の1営業日平均委託売買代金は561億円（前連結会計年度比3.2%減）と前連結会計年度比で減少したことや、投資信託の販売手数料の減少などにより受入手数料が12,614百万円（同5.2%減）となりました。また、信用取引残高の減少により金融収益が8,652百万円（同11.8%減）となりました。一方で、FX収益の増加によりトレーディング損益が5,030百万円（同10.9%増）となりました。その結果、営業収益は26,393百万円（同4.8%減）となりました。

金融費用は2,050百万円（同3.0%増）となり、金融収支は6,601百万円（同15.6%減）となりました。

販売費及び一般管理費は、減価償却費の減少などの結果、21,671百万円（同5.8%減）となりました。

その他の収益費用（純額）が420百万円の損失（前連結会計年度は1,552百万円の損失）となっていますが、投資有価証券評価損344百万円、日本株取引ツール「トレードステーション」に関する固定資産の減損損失207百万円が含まれております。

以上の結果、セグメント利益（税引前利益）は2,251百万円（同80.5%増）となりました。

② 米国

	第15期 (前連結会計年度) (2018年4月1日 ~2019年3月31日)	第16期 (当連結会計年度) (2019年4月1日 ~2020年3月31日)	増減	増減率
受 入 手 数 料	12,014百万円	12,270百万円	256百万円	2.1%増
金 融 収 益	9,221百万円	9,965百万円	743百万円	8.1%増
売 上 収 益	282百万円	412百万円	130百万円	46.2%増
そ の 他 の 営 業 収 益	1,282百万円	999百万円	△283百万円	22.0%減
営 業 収 益	22,798百万円	23,645百万円	847百万円	3.7%増
金 融 費 用	3,214百万円	3,396百万円	181百万円	5.6%増
売 上 原 価	245百万円	363百万円	117百万円	47.8%増
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	17,250百万円	17,877百万円	627百万円	3.6%増
その他の収益費用（純額）	△111百万円	△246百万円	△135百万円	—
セグメント利益又は損失（△） （税引前利益又は損失（△））	1,978百万円	1,763百万円	△214百万円	10.8%減

米国セグメントは、主にTradeStation Securities, Inc.で構成されています。米国セグメントにおいてはアクティブトレーダー層を主要な顧客層としており、市場のボラティリティ（値動きの度合い）が上昇すると取引量が増加し収益に貢献する傾向にあります。また、顧客の預り金を運用することで金融収益を獲得していることから、金利が上昇すると収益に貢献する傾向にあります。

当連結会計年度の米国経済は、米中の貿易対立の激化の影響などから弱い経済指標が散見され景気鈍化懸念が強まった時期もありましたが、両国の貿易交渉の進展や金融緩和政策の効果等で徐々に持ち直しました。FRBによる金融緩和や安全資産への需要が高まったことの影響で金利は低下傾向となり、市場の値動きの度合いを示すS&P500のボラティリティ・インデックス（VIX指数）が秋口以降は徐々に低下しました。しかしながら、年度終盤に新型コロナウイルスの感染が米国内でも広がると米国経済は深刻な打撃を受け、FRBがゼロ金利政策の発動や量的金融緩和を再開するなど経済下支えのために大規模な政策の発動が行われました。2020年2月12日時点で29,551ドルの史上最高値をつけていたNYダウ平均は3月23日には18,591ドルまで約1ヶ月で11,000ドル近く下落し、市場のボラティリティをもとに算出されるVIX指数は急上昇しました。その結果VIX指数は、前連結会計年度比で15.7%上昇しました。

なお、米ドルの対円レート（期中平均）は前連結会計年度比で1.9%円高となったことから、米国セグメントの業績はその影響を受けています。

このような環境の下、米国セグメントにおいては、2019年10月以降ゼロ手数料プランの導入があったものの、市場のボラティリティが上昇したことにより、当連結会計年度のDARTs (Daily Average Revenue Tradesの略称で、1営業日当たりの収益を伴う約定もしくは取引の件数)が96,765件(前連結会計年度比22.5%増)となった結果、委託手数料は米ドルベースで5.1%増加しました。その結果、受入手数料は米ドルベースで4.1%増加し、円換算後では12,270百万円(同2.1%増)となりました。また、金融収益は、短期金利が2019年度後半以降下落傾向となりましたが、預り資産の増加による受取利息の増加などにより米ドルベースで10.2%増加し、円換算後で9,965百万円(同8.1%増)となりました。その結果、営業収益は米ドルベースで5.7%増加、円換算後では23,645百万円(同3.7%増)となりました。

金融費用は有価証券貸借取引費用の増加等により3,396百万円(同5.6%増)となり、金融収支は米ドルベースで11.5%増加、円換算後で6,569百万円(同9.4%増)となりました。

販売費及び一般管理費は、減価償却費、株式取引増加による支払手数料及び人件費などの増加の結果、米ドルベースで5.7%増加、円換算後では17,877百万円(同3.6%増)となりました。

その他の収益費用(純額)が246百万円の損失(前連結会計年度は111百万円の損失)となっておりますが、マネックス証券に提供している日本株取引ツール「トレードステーション」のサービス終了を同社が決定したことに伴い、米国セグメント保有の固定資産に関して影響を精査した結果、減損損失を216百万円計上しております。

以上の結果、セグメント利益(税引前利益)は1,763百万円(前連結会計年度比10.8%減)となりました。

③ アジア・パシフィック

	第15期 (前連結会計年度) (2018年4月1日 ~2019年3月31日)	第16期 (当連結会計年度) (2019年4月1日 ~2020年3月31日)	増減	増減率
受 入 手 数 料	406百万円	454百万円	48百万円	11.9%増
ト レ ー ディング 損 益	△3百万円	0百万円	3百万円	—
金 融 収 益	301百万円	280百万円	△21百万円	7.0%減
そ の 他 の 営 業 収 益	126百万円	153百万円	27百万円	21.6%増
営 業 収 益	829百万円	887百万円	57百万円	6.9%増
金 融 費 用	22百万円	252百万円	231百万円	1,057.5%増
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	883百万円	898百万円	15百万円	1.7%増
その他の収益費用（純額）	△4百万円	△15百万円	△11百万円	—
持分法による投資利益又は損失（△）	30百万円	48百万円	17百万円	56.7%増
セグメント利益又は損失（△） (税引前利益又は損失（△）)	△48百万円	△230百万円	△182百万円	—

アジア・パシフィックセグメントは、主に香港拠点のMonex Boom Securities(H.K.) Limited（以下「マネックスBoom証券」）、豪州拠点のMonex Securities Australia Pty Ltd（以下「マネックスオーストラリア証券」）で構成されています。

当連結会計年度の香港経済は、年度前半は米中の貿易対立の影響や香港政府が進めた「逃亡犯条例」の改正に対する反発による民衆のデモ激化の影響等で冴えない推移となりました。中国政府が金融緩和や財政拡大などの景気刺激策を行ったことで年度後半になると一時は持ち直しの兆しも見せたものの、新型コロナウイルスの感染が香港内でも確認され、世界的に株価が大きく下落する中、香港ハンセン指数も大幅に下落して当連結会計年度末時点で23,603ポイントとなりました。

また、香港ドルの対円レート（期中平均）は前連結会計年度比で1.6%円高となったことから、アジア・パシフィックセグメントの業績はその影響を受けています。

このような環境の下、マネックスBoom証券において年度後半で市場のボラティリティが上昇したことにより、米国株取引を中心に株式委託売買代金が増加したことなどから受入手数料が454百万円（前連結会計年度比11.9%増）となりました。また、金融収益が280百万円（同7.0%減）となり、営業収益は887百万円（同6.9%増）となりました。

金融費用が252百万円（同1,057.5%増）となっていますが、これにはその他の金融資産（貸付金）に関する信用リスクの悪化に伴う金融費用229百万円が含まれています。

販売費及び一般管理費は、マネックスオーストラリア証券で広告宣伝費の減少等により費用が減少したものの、マネックスBoom証券で株式取引増加により支払手数料が増加したことなどにより898百万円（同1.7%増）となりました。

その他の収益費用（純額）が15百万円の損失（前連結会計年度は4百万円の損失）となっています。

持分法による投資利益は48百万円（前連結会計年度比56.7%増）となっていますが、これは、中国本土で事業展開するジョイントベンチャーに関するものです。

以上の結果、セグメント損失（税引前損失）は230百万円（前連結会計年度は48百万円のセグメント損失）となりました。

④ クリプトアセット事業

	第15期 (前連結会計年度) (2018年4月1日 ~2019年3月31日)	第16期 (当連結会計年度) (2019年4月1日 ~2020年3月31日)	増減	増減率
受入手数料	186百万円	287百万円	101百万円	54.2%増
トレーディング損益	1,929百万円	3,528百万円	1,599百万円	82.9%増
営業収益	2,116百万円	3,815百万円	1,699百万円	80.3%増
金融費用	39百万円	3百万円	△36百万円	92.5%減
販売費及び一般管理費	4,766百万円	3,502百万円	△1,264百万円	26.5%減
その他の収益費用(純額)	957百万円	△17百万円	△974百万円	—
セグメント利益又は損失(△) (税引前利益又は損失(△))	△1,732百万円	293百万円	2,025百万円	—

クリプトアセット事業セグメントは、コインチェック株式会社で構成されています。

コインチェック株式会社は、2018年10月に新規口座開設及び取扱仮想通貨の新規取引を一部再開し、2018年11月末には顧客による全ての取扱仮想通貨の取引が可能となりました。また、同社は2019年1月に仮想通貨交換業の登録を完了しました。その後、新たに2019年6月にMONA、11月にXLM、2020年3月よりQTUMの取り扱いを開始し、同社の取り扱う仮想通貨は12種類となりました。

当連結会計年度の仮想通貨市場は、40万円台だったビットコインの価格が2019年6月に一時150万円近くまで急上昇し、価格の上昇に伴って仮想通貨の取引も活況となりました。その後、2019年7月から12月にかけては低調となりましたが、2020年1月以降はビットコインの価格が110万円台まで上昇したことにより仮想通貨の取引は再び活況となりました。

当連結会計年度は、前連結会計年度と異なり年間を通じて全ての取扱仮想通貨について顧客による新規購入・売却等の営業活動を行ったこと及び仮想通貨市場が一定の期間活況の様相を呈したことからトレーディング損益が3,528百万円(前連結会計年度比82.9%増)となりました。また、受入手数料が287百万円(同54.2%増)となり、営業収益は3,815百万円(同80.3%増)となりました。

販売費及び一般管理費は、事務委託費、人件費及びオフィス統合に伴う不動産関係費の減少などにより3,502百万円(同26.5%減)となりました。

以上の結果、セグメント利益(税引前利益)は293百万円(前連結会計年度は1,732百万円のセグメント損失)となりました。

⑤ 投資事業

	第15期 (前連結会計年度) (2018年4月1日 ~2019年3月31日)	第16期 (当連結会計年度) (2019年4月1日 ~2020年3月31日)	増減	増減率
金融収益	414百万円	148百万円	△266百万円	64.3%減
営業収益	414百万円	148百万円	△266百万円	64.3%減
販売費及び一般管理費	23百万円	54百万円	31百万円	130.1%増
その他の収益費用(純額)	△1百万円	△0百万円	0百万円	—
持分法による投資利益又は損失(△)	△8百万円	—百万円	8百万円	—
セグメント利益又は損失(△) (税引前利益又は損失(△))	382百万円	94百万円	△288百万円	75.4%減

投資事業セグメントは、主にマネックスベンチャーズ株式会社、MV1号投資事業有限責任組合で構成されています。

当連結会計年度は、保有銘柄の評価額上昇による評価益により金融収益が148百万円（前連結会計年度比64.3%減）となり、営業収益は148百万円（同64.3%減）となりました。なお、前連結会計年度の金融収益には保有銘柄の売却による売却益を計上したことによるものも含まれております。

販売費及び一般管理費は54百万円（同130.1%増）と増加していますが、これはMV1号投資事業有限責任組合を前第4四半期連結会計期間より連結の範囲に含めているためです。

以上の結果、セグメント利益（税引前利益）は94百万円（同75.4%減）となりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資額は6,452百万円となっております。主に、日本セグメント及び米国セグメントにおける証券システムの設備投資等によるものです。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度末において信用取引に伴う資金の一部は、証券金融会社から信用取引借入金として970百万円調達しております。その他、主に信用取引の自己融資資金として、銀行等からの借入により117,481百万円、社債の発行により32,389百万円を調達しております。

(4) 対処すべき課題

当社グループの中核事業であるオンライン証券業は、株式委託手数料のゼロ化といった外部環境の大きな変化に直面しており、ビジネスモデルを変革することで対処していきます。主要セグメントである日本セグメントにおいてはブローカーモデルからアセマネモデルへの移行、米国セグメントについては収益源の多様化、他のセグメントについては市況の影響を受ける中でも安定的に利益を出していく構造へと転換を進めて参ります。

1) 日本セグメント

日本のオンライン証券業界は、株式委託手数料の自由化が始まった1999年から各社が手数料競争を続けておりますが、株式取引のコモディティ化が進んでいく中で低廉なブローカー業務以外の付加価値をお客様に提供していくため、オンライン証券の社会的意義や個人投資家の株式取引に対する本源的付加価値の再定義が必要になります。

マネックス証券の主な顧客層は40～50代を中心とした中長期の資産形成層であり、アクティブトレーダー層の割合は同業他社に比べると低いことや、営業収益に占める委託手数料の割合は約4割と同業他社比で高く手数料依存の収益構造を変革していくことが喫緊の重要課題と認識しています。一方で預かり資産残高は3.8兆円と、総口座数約190万口座を母数とする1人当たり預かり資産の額は同業他社比で高位であるため、この特徴を活かしてお客様資産の増加を目的とした収益モデルを構築することが今後のマネックス証券の存在価値と考えるに至りました。今後は、手数料や運用報酬を控除した、お客様一人当たりはもとよりお客様全体の運用資産額の増加にコミットし、アセマネモデルへの事業構造の転換を進めていきます。

なお、マネックス証券の預かり資産の内訳は株式が2.3兆円、各金融商品に投資するための待機資金である現金・MRFは0.8兆円です。預かり資産のうち約6割を占める日本株の株価は、先進諸国のそれに比して低迷しており、株価の低迷は我が国の資本市場における課題です。マネックス証券としては、当該課題に向き合い、日本の上場企業の株価の向上に取組むことで、証券会社としての社会的意義を果たしたいと考えています。具体的には、当社グループ内に設立した日本の上場企業に対するエンゲージメント活動を推進するカタリスト投資顧問株式会社が助言する「マネックス・アクティビスト・ファンド」に、マネックス証券のお客様が資金を投入頂くことで、株価向上とお客様の資産増大に寄与したいと考えます。

短期的には、世界最大の市場である米国株の取引環境拡充による米国株関連収益増、資産の有効活用を目的とした貸株サービスの利便性向上策に伴う金融収支増など、ストック収益の増加に取組みながら、中長期的な成長分野である「マネックス・アクティビスト・ファンド」からの信託報酬の積み上げにより、株式の市況に依存しない安定的な収益の積み上げであるアセマネモデルを推進し、持続的な成長を実現していきます。

2) 米国セグメント

米国のTradeStationは、長年にわたり高評価を得ている自社開発の取引プラットフォームを強みとして、取引数の多いアクティブトレーダーを中心とした顧客からの高い支持を受けています。市場のボラティリティ上昇に伴い増加する委託手数料や、流動性を伴った注文の提供に対するマーケットメイカー等からのインセンティブであるPFOF（ペイメント・フォー・オーダー・フロー）およびお客様の預かり金の資金運用収支が収益の大半を占めてきました。2019年9月以降に米国のオンライン証券各社が株式やオプション取引の委託手数料を無料とする施策を発表する中でTradeStationも同様の対抗策を導入し、これによる減収および米国金利の低下による資金運用収支の減少による影響を受けています。上述の事業環境変化を受けて、2020年4月末には従業員の約1割の削減を断行、年間7.5億円の削減効果を見込むなど、固定費の削減に取り組んでいますが、中長期的には減収分を上回る新たな収益モデルを構築することが課題です。

TradeStationにおいては、営業収益に占める委託手数料の割合が約4割と手数料依存度が依然として高く、こうした収益構造に対する改善が必要です。トレーディングコミュニティサービス「YouCanTrade」の定期購買顧客の獲得、クリプトアセットビジネスの開始、API（アプリケーション・プログラミング・インターフェース）を通じた外部プラットフォームを利用する顧客からの取引導入など、収益の多角化を進めています。

マーケットメイカーにお客様の取引を取り次ぐことで証券会社が収益を享受できるPFOFという仕組みは、TradeStationにおいては手数料ゼロ化の減収影響をカバーする働きをしております。また、トレーディングコミュニティサービス「YouCanTrade」は、投資スキルおよび投資効率を高めたいと希望するユーザーに対して熟練のコーチがトレーディングに関する教育をして報酬を得ることで、TradeStationの収益多角化に寄与しています。さらに、ライセンスを受けた州から順次クリプトアセット取引サービスの提供を開始、市場規模が拡大しているクリプトアセットの貸付市場を活用するなどして取引商品の多角化を進め、アクティブトレーダーだけでなく、よりカジュアルなトレーダー層や投資経験の浅い層にも訴求することで新たな顧客層を獲得し、預り資産を増やし、多様な収益源の確保に努めていきます。

3) クリプトアセット事業セグメント

仮想通貨交換業を営むコインチェックは、ミレニアル世代を中心とした資産運用未経験層が主な顧客層であり、BTCを含む12種類の仮想通貨を取引できる販売所の売買価格スプレッドが主な収益源となっています。取引ボリュームは仮想通貨市場のボラティリティなどにより増減し、収益額もその影響を大きく受けるため、収益の安定化が課題です。当期においては、取引ボリュームが低い期間においても利益が確保できるよう費用

水準を削減（前期比13億円減）いたしました。さらなる収益の安定性確保のため、ストック収益を計上できるサービスとして、Liskのステーキングサービスや国内仮想通貨交換業者で唯一の積み立てサービス等の開発を進めました。また、個人投資家の仮想通貨の選択肢を広げるために安心して取引できる新たな仮想通貨の取扱いの追加にも引き続き取り組んでいます（2020年3月期はMONA、XLM、QTUMの取扱いを開始、うちXLMとQTUMは国内初の取扱い）。

4) アジア・パシフィックセグメント

アジア・パシフィックセグメントについては、中核であるマネックスBoom証券について収支が安定する規模の業容に成長させること、2018年よりオンライン証券事業を開始したマネックスオーストラリア証券と合わせてアジア・パシフィックセグメントとして早期に黒字化を達成することが喫緊の課題です。オーストラリアにおいて近年、中国からの移民が増加していることを背景に、マネックスオーストラリア証券では中国系の顧客の口座開設が増加しています。マネックスBoom証券とマネックスオーストラリアが協力し、マーケティング手法の長所を相互に活用すると共に共通コストを削減する努力など通じて、安定的に利益が上がるようにシナジーを追求していきます。

5) 投資事業セグメント

マネックスベンチャーズが設立したMV1号投資事業有限責任組合では、プロダクト開発段階や成長段階のデジタルテクノロジーを活用した先進的、革新的なサービスを提供するスタートアップに積極的に投資しており、2020年3月末現在で投資先は合計34件となりました。シード、アーリーステージにおける有望な投資先へ投資活動は順調ですが、少数精鋭体制のため、今後、投資先が増える中での投資先管理の強化が課題です。マネックスベンチャーズにおいて人員確保するとともに、効率的な運営を進めることで、出資者に対する収益分配を高められるよう基盤を強化していきます。

6) その他

新型コロナウイルス感染拡大による影響は現時点において僅少と認識しておりますが、今後の事業環境の変化及び市況の悪化による取引量の大幅減少など影響が生じる可能性があります。

(5) 財産および損益の状況の推移

区 分	第13期 (2016年4月1日 ~2017年3月31日)	第14期 (2017年4月1日 ~2018年3月31日)	第15期 (2018年4月1日 ~2019年3月31日)	第16期 (当連結会計年度) (2019年4月1日 ~2020年3月31日)
営 業 収 益	45,831百万円	53,635百万円	52,175百万円	53,226百万円
税 引 前 利 益	1,071百万円	8,631百万円	1,790百万円	4,131百万円
当 期 利 益	161百万円	6,579百万円	1,029百万円	2,820百万円
親会社の所有者に帰属する 当 期 利 益	298百万円	6,730百万円	1,181百万円	3,011百万円
基本的1株当たり当期利益	1円6銭	24円33銭	4円42銭	11円59銭
資 産 合 計	936,776百万円	973,520百万円	1,027,849百万円	1,022,934百万円
資 本 合 計	81,687百万円	80,493百万円	80,142百万円	77,024百万円
親会社の所有者に帰属する持分	81,372百万円	80,329百万円	78,994百万円	76,210百万円

(注) 連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定により、国際会計基準（IFRS）に基づいて作成しております。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況（2020年3月31日現在）

会社名	資本金 又は出資金	当社の議決権比率 又は出資比率	主要な事業内容
マネックス証券株式会社	12,200百万円	100.0%	金融商品取引業
マネックス・セゾン・バンガード 投資顧問株式会社	900百万円	95.0%	投資運用業、投資助言・代理業
マネックスファイナンス株式会社	50百万円	100.0%	資金調達およびグループ内への融資
コインチェック株式会社	100百万円	99.7%	仮想通貨交換業
マネックスベンチャーズ株式会社	100百万円	100.0%	有価証券等の投資事業
MV1号投資事業有限責任組合	1,855百万円	39.6%	投資事業有限責任組合
TradeStation Group, Inc.	515千米ドル	100.0%	中間持株会社（米国）
TradeStation Securities, Inc.	100米ドル	100.0%	金融商品取引業
TradeStation Technologies, Inc.	100米ドル	100.0%	システム開発・運営、ソフトウェア販売
Monex International Limited	45百万米ドル	100.0%	中間持株会社（香港）
Monex Boom Securities (H.K.) Limited	149百万香港ドル	100.0%	金融商品取引業
Monex Securities Australia Pty Ltd	3,699千豪ドル	100.0%	金融商品取引業

(注) 当事業年度の末日における特定完全子会社の状況は、次のとおりであります。

特定完全子会社の名称	マネックス証券株式会社
特定完全子会社の住所	東京都港区赤坂一丁目12番32号
当社および当社の完全子会社における 特定完全子会社の株式の帳簿価額	52,938百万円
当社の総資産額	102,489百万円

③ その他

株式会社静岡銀行は、当社を関連会社としております。

(7) **主要な事業内容** (2020年3月31日現在)

当社グループは、金融商品取引業、仮想通貨交換業、有価証券の投資事業を主要な事業として、日本、米国及びアジア・パシフィックに主要な拠点を有し展開しています。

報告セグメント	主 要 な 事 業	主 要 な 会 社
日 本	日本における金融商品取引業	マネックス証券株式会社
米 国	米国における金融商品取引業	TradeStation Securities, Inc.
アジア・パシフィック	香港、豪州における金融商品取引業	Monex Boom Securities(H.K.) Limited Monex Securities Australia Pty Ltd
クリプトアセット事業	仮想通貨交換業	コインチェック株式会社
投 資 事 業	有価証券等の投資事業	マネックスベンチャーズ株式会社 MV1号投資事業有限責任組合

(8) 主要な営業所 (2020年3月31日現在)

会社名	事業所名	所在地
当 社	本 社	東京都港区
マネックス証券株式会社 (子 社)	本 社	東京都港区
	本店営業所	東京都港区
	八戸営業所	青森県八戸市
	北京駐在員事務所	中華人民共和国北京市
マネックス・セゾン・バンガード投資顧問株式会社 (子 会 社)	本 社	東京都港区
マネックスファイナンス株式会社 (子 会 社)	本 社	東京都港区
コインチェック株式会社 (子 会 社)	本 社	東京都渋谷区
マネックスベンチャーズ株式会社 (子 会 社)	本 社	東京都港区
MV1号投資事業有限責任組合 (子 会 社)	本 社	東京都港区
TradeStation Group, Inc. (子 会 社)	本 社	アメリカ合衆国フロリダ州 プランテーション市
TradeStation Securities, Inc. (子 会 社)	本 社	アメリカ合衆国フロリダ州 プランテーション市
	ニューヨーク・オフィス	アメリカ合衆国ニューヨーク州 ニューヨーク市
	シカゴ・オフィス	アメリカ合衆国イリノイ州 シカゴ市
TradeStation Technologies, Inc. (子 会 社)	本 社	アメリカ合衆国フロリダ州 プランテーション市
	ダラス・オフィス	アメリカ合衆国テキサス州 リチャードソン市
	シカゴ・オフィス	アメリカ合衆国イリノイ州 シカゴ市
Monex International Limited (子 会 社)	本 社	中華人民共和国香港特別行政区
Monex Boom Securities (H.K.) Limited (子 会 社)	本 社	中華人民共和国香港特別行政区
Monex Securities Australia Pty Ltd (子 会 社)	本 社	オーストラリア連邦シドニー市

(9) 従業員の状況 (2020年3月31日現在)

セグメント	従業員数	前期末比増減
日本	395名	29名増
米国	530名	17名増
アジア・パシフィック	52名	8名増
クリプトアセット事業	125名	43名減
投資事業	2名	-
計	1,104名	11名増

- (注) 1. 上記のほか派遣従業員122名が勤務しております。
2. 従業員数は就業人員数により記載しております。
3. 従業員数増加の主な要因は、国内ではマネックス証券におけるシステム内製化に伴う人員採用、また、海外では米国セグメントおよびアジア・パシフィックセグメントにおける人員採用によるものです。

(10) 主要な借入先および借入額 (2020年3月31日現在)

借入先	借入金残高
	百万円
株式会社みずほ銀行	36,031
株式会社三菱UFJ銀行	22,000
株式会社三井住友銀行	9,650
株式会社七十七銀行	4,000
株式会社静岡銀行	3,000
株式会社イオン銀行	2,840
株式会社百十四銀行	2,100
株式会社八十二銀行	2,000

(注) 上記のほか信用取引借入金としての証券金融会社からの借入が合計で16,494百万円となっております。

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項 (2020年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 880,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 255,998,594株

(注) 1. 発行済株式の総数は自己株式保有数 (3,000,006株) を控除して計算しております。

2. 発行済株式の総数は、2020年3月31日付で実施した自己株式の消却により、前期末と比べて7,323,700株減少しております。

- (3) 株主数 51,925名
 (4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数 (千 株)	持 株 比 率 (%)
株 式 会 社 静 岡 銀 行	67,797	26.48
株 式 会 社 松 本	17,243	6.73
松 本 大	7,529	2.94
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	7,215	2.81
み ず ほ 証 券 株 式 会 社	6,143	2.39
株 式 会 社 リ ク ル ー ト ホ ー ル デ ィ ン グ ス	5,720	2.23
株 式 会 社 ク レ デ ィ セ ゾ ン	3,712	1.45
工 藤 恭 子	3,455	1.34
ジェーピー モルガン チェース バンク 3 8 5 1 5 1	3,181	1.24
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	3,042	1.18

- (注) 1. 持株数、持株比率は表示未満の端数を切り捨てて表示しております。
 2. 持株比率は自己株式保有数 (3,000,006株) を控除して計算しております。
 3. 2019年9月4日付でJPモルガン証券株式会社から提出された大量保有報告書の変更報告書により、JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社、JPモルガン証券株式会社、ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・ピーエルシー、ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが、2019年8月30日現在で、当社株式を11,558千株 (提出時における持株比率4.34%) 保有している旨の報告を受けておりますが、当社としては、当事業年度末時点における持株数が確認できませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
 4. 2019年10月23日付でエフエムアール エルエルシー (米国マサチューセッツ州所在) から提出された大量保有報告書の変更報告書により、エフエムアール エルエルシー、ナショナル ファイナンシャル サービス エルエルシーが、2019年10月15日現在で、当社株式を6,803千株 (提出時における持株比率2.55%) 保有している旨の報告を受けておりますが、当社としては、当事業年度末時点における持株数が確認できませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

「会社の新株予約権等に関する状況」につきましては、法令および当社定款の規定に従ってインターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.monexgroup.jp/>) に掲載しており、本株主総会招集ご通知には掲載しておりません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および執行役の氏名等 (2020年3月31日現在)

地 位	氏 名	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
取 締 役 会 長 兼 代 表 執 行 役 社 長	松 本 大	指名委員、報酬委員 チーフ・エグゼクティブ・オフィサー マネックス証券株式会社 取締役会長 TradeStation Group, Inc. 取締役会長 コインチェック株式会社 取締役会長 MasterCard Incorporated 社外取締役
取 締 役 副 会 長 役 兼 執 行 役	桑 島 正 治	チーフ・クオリティ・オフィサー コインチェック株式会社 取締役兼執行役員
取 締 行 役 兼 執 行 役	大 八 木 崇 史	チーフ・ストラテジック・オフィサー TradeStation Group, Inc. 取締役チーフ・ストラテジック・オフィサー
取 締 役	槇 原 純	指名委員、報酬委員 (委員長) 株式会社新生銀行 社外取締役 Philip Morris International Inc. 社外取締役 TradeStation Group, Inc. 取締役
取 締 役	出 井 伸 之	指名委員 (委員長)、報酬委員 クオンタムリープ株式会社 代表取締役ファウンダー &CEO フリービット株式会社 社外取締役 Lenovo Group Limited 社外取締役

地 位	氏 名	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
取 締 役	石 黒 不 二 代	指名委員 ネットイヤーグループ株式会社 代表取締役社長CEO 株式会社ホットリンク 社外取締役 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 社外取締役
取 締 役	堂 前 宣 夫	指名委員、監査委員 株式会社ディー・エヌ・エー 社外取締役 株式会社良品計画 専務取締役兼執行役員
取 締 役	小 泉 正 明	監査委員（委員長） 小泉公認会計士事務所 公認会計士 株式会社キューソー流通システム 社外監査役 株式会社ツクイ 社外取締役
取 締 役	金 野 志 保	監査委員 金野志保はばたき法律事務所 弁護士 アルフレッサ ホールディングス株式会社 社外取締役 株式会社新生銀行 社外監査役
代 表 執 行 役	清 明 祐 子	チーフ・オペレーティング・オフィサー マネックス証券株式会社 代表取締役社長 TradeStation Group, Inc. 取締役
常 務 執 行 役	勝 屋 敏 彦	チーフ・フィナンシャル・オフィサー マネックス証券株式会社 取締役 マネックスファイナンス株式会社 取締役 TradeStation Group, Inc. 取締役
執 行 役	蓮 尾 聡	コインチェック株式会社 代表取締役社長
執 行 役	兼 子 公 範	マネックス証券株式会社 取締役
執 行 役	ジョン・バートルマン	TradeStation Group, Inc. 取締役社長 TradeStation Securities, Inc. 取締役
執 行 役	岡 本 雅 之	チーフ・アドミニストレーティブ・オフィサー ジェネラル・カウンセラー 監査委員会室長 マネックス証券株式会社 取締役
執 行 役	萬 代 克 樹	マネックス証券株式会社 取締役副社長

-
- (注) 1. 取締役の榎原純氏、出井伸之氏、石黒不二代氏、堂前宣夫氏、小泉正明氏および金野志保氏の6氏は、社外取締役です。また、6氏については、東京証券取引所の定める独立役員として、同取引所に届出書を提出しております。
2. 監査委員である小泉正明氏は、公認会計士の資格を有し、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 社外取締役が他の法人等の業務執行者または社外役員等を兼職している場合の重要な兼職先と当社との間の関係は以下のとおりです。
- (1) 榎原純氏は、当社子会社のTradeStation Group, Inc.の取締役を兼職しておりますが、業務は執行していません。
- (2) 上記を除き、当社社外取締役が他の法人等の業務執行者または社外役員等を兼職している場合の重要な兼職先と当社の間には、特段の関係はありません。
4. 当社は、常勤の監査委員を選定しておりませんが、監査補助者を配置すると共に、監査委員会からの要請に応じて内部監査部門が調査を実施する体制を整備することにより、監査委員会の監査が実効的に行われることを確保しております。

(2) 当事業年度中の役員の異動

① 就任

当事業年度中の役員の就任は以下のとおりです。

2019年12月1日付	執行役	岡本雅之
	執行役	萬代克樹

② 退任

当事業年度中の役員の退任は以下のとおりです。

2019年11月30日付	執行役	田名網尚
	執行役	上田雅貴 (2019年12月1日付で執行役員に就任)

なお、田名網氏の退任時における地位・担当はチーフ・アドミニストレーティブ・オフィサー、監査委員会室長、重要な兼職はマネックス証券株式会社の取締役副会長でした。また、上田氏の退任時における重要な兼職はコインチェック株式会社の取締役でした。

③ 当事業年度中の役員の地位・担当の異動

氏名	新	旧	異動年月日
蓮尾 聡	執行役 チーフ・フィナンシャル・ オフィサー	執行役 チーフ・フィナンシャル・ オフィサー 財務部長	2019年4月1日
田名網 尚	執行役 チーフ・アドミニストレー ティブ・オフィサー 社長室長 監査委員会室長	執行役 チーフ・アドミニストレー ティブ・オフィサー 社長室長	2019年4月1日
田名網 尚	執行役 チーフ・アドミニストレー ティブ・オフィサー 監査委員会室長	執行役 チーフ・アドミニストレー ティブ・オフィサー 社長室長 監査委員会室長	2019年10月1日
蓮尾 聡	執行役	執行役 チーフ・フィナンシャル・ オフィサー	2019年11月22日
清明 祐子	常務執行役 チーフ・オペレーティング・ オフィサー	常務執行役	2019年11月22日
勝屋 敏彦	常務執行役 チーフ・フィナンシャル・ オフィサー	常務執行役	2019年11月22日
上田 雅貴	執行役員	執行役	2019年12月1日
岡本 雅之	執行役 チーフ・アドミニストレー ティブ・オフィサー ジェネラル・カウンセル 監査委員会室長	執行役員 ジェネラル・カウンセル	2019年12月1日
萬代 克樹	執行役	執行役員	2019年12月1日
清明 祐子	代表執行役 チーフ・オペレーティング・ オフィサー	常務執行役 チーフ・オペレーティング・ オフィサー	2020年1月29日

④ 当事業年度中の重要な兼職の異動の状況

「当事業年度中の重要な兼職の異動の状況」につきましては、法令および当社定款の規定に従ってインターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.monexgroup.jp/>) に掲載しており、本株主総会招集ご通知には掲載していません。

(3) 責任限定契約の内容の概要

社外取締役6名とは、それぞれ当社との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、10百万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額となります。

(4) 当事業年度に係る役員の報酬等の額

区分	報酬総額	報酬等の種類別の総額				支給人員
		基本報酬	短期インセンティブ報酬	中長期インセンティブ報酬(譲渡制限付株式)	その他	
取締役(社外を除く)	74百万円	60百万円	5百万円	8百万円	-	2名
取締役(社外)	74百万円	74百万円	-	-	-	6名
執行役	162百万円	99百万円	19百万円	43百万円	-	7名
計	311百万円	234百万円	25百万円	52百万円	-	15名

(注)支給人員については、取締役(社外を除く)のうち無報酬の1名、執行役のうち無報酬の2名を除いておきます。また、取締役を兼務する執行役は取締役に含めて表示しております。

(5) 取締役および執行役の報酬等の内容に係る決定に関する方針等

当社は、経営の監督と執行の分離が高度に進んだ機関設計である指名委員会等設置会社をそのガバナンス体制として選択していることから、会社法の定めるところにより、報酬委員会が取締役および執行役の報酬等の内容に係る決定に関する方針を定め、個人別の具体的な報酬等も報酬委員会において決定しております。

具体的な方針は以下のとおりです。

○ 取締役および執行役の報酬等の内容に係る決定に関する方針

① 執行役を兼務する取締役および執行役の報酬等

基本報酬、短期インセンティブ報酬および中長期インセンティブ報酬によって構成する。個人別の具体的な報酬等の内容は、以下に従い報酬委員会で決定する。

・ 基本報酬

一律の固定報酬に、役職に応じた一定の金額等を加算した金額とする。

・ 短期インセンティブ報酬

単年度の業績向上に対するインセンティブとして、会社業績に応じて決定された役員賞与総額を各役員の職責および業績に対する貢献度等に従って配分した金額とする。

・ 中長期インセンティブ報酬

中長期の企業価値向上に対するインセンティブとして、各役員に譲渡制限付株式（いわゆる「リストラクテッド・ストック」）を割当てする。なお、日本国外に居住する役員については各国の法制度に照らし、譲渡制限付株式の割当てに代え、同等の効果が期待できると想定される複数事業年度にわたり按分される仮想付与株式を配賦して当社株式の基準株価から算出した金額を支給することができる。

② 執行役を兼務しない取締役の報酬等

業務執行から独立した立場での監督機能が重視されることから、職責に応じた固定報酬からなる基本報酬のみとする。

(6) 社外役員の当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	榎原 純	当事業年度に開催された取締役会11回のすべてに出席し、主に金融に関する高度の専門性を活かし、経営から独立した客観的・中立的な立場から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため、積極的に発言を行っております。 また、筆頭独立社外取締役として、ガバナンスの効いた取締役会の運営に大きく貢献しております。
社外取締役	出井 伸之	当事業年度に開催された取締役会11回のすべてに出席し、主に長年にわたる企業経営の豊富な経験と実績を活かし、経営から独立した客観的・中立的な立場から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため、積極的に発言を行っております。
社外取締役	石黒 不二代	当事業年度に開催された取締役会11回のすべてに出席し、主に情報技術関連の事業に関わる企業の経営に現に携わっている経験を活かし、経営から独立した客観的・中立的な立場から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため、積極的に発言を行っております。
社外取締役	堂前 宣夫	当事業年度に開催された取締役会11回のすべて、監査委員会11回のすべてに出席し、企業経営に携わる中で多岐にわたる業務を担当してきた経験を活かし、経営から独立した客観的・中立的な立場から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため、積極的に発言を行っております。
社外取締役	小泉 正明	当事業年度に開催された取締役会11回のすべて、監査委員会11回のすべてに出席し、公認会計士資格を有する財務会計の専門家としての経験を活かし、経営から独立した客観的・中立的な立場から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため、積極的に発言を行っております。
社外取締役	金野 志保	当事業年度に開催された取締役会11回のすべて、監査委員会11回のすべてに出席し、弁護士資格を有する法律の専門家としての経験を活かし、経営から独立した客観的・中立的な立場から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため、積極的に発言を行っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第25条に基づき、取締役会決議があったものとみなす、いわゆる書面決議を当事業年度中に10回行いました。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の業務に係る報酬等の額	47百万円
公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額	4百万円
合計	51百万円
当社およびその子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	128百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 一部の子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。
3. 監査委員会は、会計監査人および執行役チーフ・フィナンシャル・オフィサーからの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積の算出根拠等を確認し、必要に応じて質疑を実施し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務として、社債発行に伴うコンフォートレター作成業務等を委託しております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査委員会は、会計監査の適正性および信頼性を確保するため、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適切な監査を実施しているかを監視し、検証しております。

それらの結果により、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由のいずれかに該当すると認められる場合には、監査委員会は、監査委員会の委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査委員会が選定した監査委員会の委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨および解任の理由を報告いたします。

このほか、監査委員会は、会計監査人が適正性、有効性または効率性の面で問題がないか毎年検討し、これらの面で問題があると判断した場合、その他必要と判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または会計監査人を再任しないことに関する議案の内容を決定いたします。

6. 会社の体制および方針

(1) 執行役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制および運用状況

「執行役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制および運用状況」につきましては、法令および当社定款の規定に従ってインターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.monexgroup.jp/>) に掲載しており、本株主総会招集ご通知には掲載していません。

(2) 剰余金の配当等の決定に関する方針

- ・ 当社は、成長企業として必要な投資資金を留保しつつ業績連動型の株主還元を実施することを基本方針とし、複数年度にまたがる総還元性向（注）は75%を目途といたします。
- ・ このうち配当はDOE（株主資本配当率）2%（年率）を下限とし、株主還元は、配当の支払いもしくは経営判断に基づき機動的な自己株式取得により実施します。
- ・ 株主資本は資本金、資本剰余金、自己株式および利益剰余金の合計額とします。

（注）総還元性向＝（配当金支払総額＋自己株式取得総額）÷親会社の所有者に帰属する当期利益

なお、当社は、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる」旨を定款に定めております。

（注）本事業報告中の記載金額に係る表示単位未満の端数については、国際会計基準（IFRS）に基づく数値は四捨五入、それ以外の数値は切り捨てとしております。

連結損益計算書(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
収 益		
営 業 収 益	53,226	
そ の 他 の 金 融 収 益	49	
そ の 他 の 収 益	57	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	48	
収 益 合 計		53,380
費 用		
金 融 費 用	5,236	
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	42,835	
そ の 他 の 金 融 費 用	448	
そ の 他 の 費 用	731	
費 用 合 計		49,249
税 引 前 利 益		4,131
法 人 所 得 税 費 用		1,310
当 期 利 益		2,820
当 期 利 益 の 帰 属		
親 会 社 の 所 有 者	3,011	
非 支 配 持 分	△190	
当 期 利 益		2,820

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を四捨五入しております。

連結包括利益計算書(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
当 期 利 益		2,820
そ の 他 の 包 括 利 益		
純損益に振り替えられることのない項目 その他の包括利益を通じて公正価値測定する 資本性金融資産の公正価値の変動	162	
純損益に振り替えられる可能性のある項目 その他の包括利益を通じて公正価値測定する 負債性金融資産の公正価値の変動	△221	
在外営業活動体の換算差額	△826	
持分法適用会社における その他の包括利益に対する持分	△18	
税引後その他の包括利益		△903
当 期 包 括 利 益		1,917
当 期 包 括 利 益 の 帰 属		
親 会 社 の 所 有 者	2,107	
非 支 配 持 分	△190	
当 期 包 括 利 益		1,917

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を四捨五入しております。

連結財政状態計算書(2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金及び現金同等物	132,561	商品有価証券等	16
預託金及び金銭の信託	620,222	デリバティブ負債	3,256
商品有価証券等	4,516	信用取引負債	30,044
デリバティブ資産	14,380	有価証券担保借入金	72,349
棚卸資産	2,932	預り金	393,344
有価証券投資	5,447	受入保証金	282,006
信用取引資産	107,207	社債及び借入金	147,941
有価証券担保貸付金	32,748	その他の金融負債	8,068
その他の金融資産	47,943	引当金	208
有形固定資産	4,921	未払法人税等	556
無形資産	46,006	繰延税金負債	2,188
持分法投資	276	その他の負債	5,933
繰延税金資産	370	負債合計	945,909
その他の資産	3,404	(資本の部)	
資産合計	1,022,934	親会社の所有者に帰属する持分	76,210
		資本金	10,394
		資本剰余金	40,291
		自己株式	△1,032
		利益剰余金	18,011
		その他の資本の構成要素	8,547
		非支配持分	815
		資本合計	77,024
		負債及び資本合計	1,022,934

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を四捨五入しております。

貸借対照表(2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	10,906	流動負債	28,917
現金及び預金	9,551	未払法人税等	154
未収収益	645	短期借入金	100
未収入金	440	関係会社短期借入金	28,300
その他	270	賞与引当金	45
固定資産	91,582	役員賞与引当金	25
有形固定資産	596	その他	291
建物	296	固定負債	287
器具備品	299	その他	287
無形固定資産	173	負債合計	29,205
ソフトウェア	147	(純資産の部)	
その他	26	株主資本	73,252
投資その他の資産	90,813	資本金	10,393
投資有価証券	1,145	資本剰余金	43,266
関係会社株式	83,600	資本準備金	43,266
その他の関係会社有価証券	910	利益剰余金	20,624
関係会社出資金	4,535	その他利益剰余金	20,624
繰延税金資産	212	繰越利益剰余金	20,624
その他	408	自己株式	△1,032
資産合計	102,489	評価・換算差額等	32
		その他有価証券評価差額金	32
		純資産合計	73,284
		負債・純資産合計	102,489

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

損益計算書(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
営業収益		4,678
業務受託収入	3,010	
不動産賃貸収入	437	
関係会社受取配当金	1,140	
その他の営業収益	90	
営業費用		3,162
販売費及び一般管理費	2,911	
金融費用	250	
営業利益		1,516
営業外収益		80
営業外費用		92
経常利益		1,504
特別利益		30
関係会社株式売却益	30	
特別損失		348
投資有価証券評価損	344	
固定資産除却損	4	
税引前当期純利益		1,186
法人税、住民税及び事業税	108	
法人税等調整額	72	180
当期純利益		1,005

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

監 査 報 告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月22日

マネックスグループ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 貞 廣 篤 典 ㊦
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 菅 谷 圭 子 ㊦
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、マネックスグループ株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結財政状態計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、マネックスグループ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役員及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・連結計算書類の表示及び注記事項が、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
 - ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月22日

マネックスグループ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京 事務所

指定有限責任社員 公認会計士 貞 廣 篤 典 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 菅 谷 圭 子 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、マネックスグループ株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第16期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査委員会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第16期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号ロ及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ①監査委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結財政状態計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）につき検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

- ② 取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月22日

マネックスグループ株式会社 監査委員会

監査委員長 小 泉 正 明 ㊟

監査委員 金 野 志 保 ㊟

監査委員 堂 前 宣 夫 ㊟

(注) 監査委員長小泉正明、監査委員金野志保及び監査委員堂前宣夫は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会会場 ご案内図

会場 ベルサール東京日本橋 地下2階 イベントホール
東京都中央区日本橋二丁目7番1号 東京日本橋タワー



交通のご案内

「日本橋駅」地下 B6出口直結

東京メトロ 銀座線・東西線
都営地下鉄 浅草線

- <ご注意> 日本橋エリアには、「ベルサール東京日本橋」のほか「ベルサール八重洲」がございますので、お間違えの無いようご注意ください。
- <お願い> 駐車場、駐輪場のご用意はございませんので、公共の交通機関のご利用をお願いします。